

資料

聴覚障害学生への情報保障の取り組み —学生コーディネーターの導入による実践と課題—

石川 千聖*

要旨：本学では、平成16年度から聴覚障害学生への情報保障の一貫として、ノートテイクによる筆記通訳を行っている。ノートテイクとして聴覚障害学生への支援に携わっているのは本学の学生である。平成18年度からは、聴覚障害学生とノートテイクを仲介する立場として、学生コーディネーターの導入を試みた。本稿は、平成18年度の聴覚障害学生への情報保障の支援体制と学生コーディネーターの役割についてまとめた。結果として、ノートテイク自身の自主性が芽生え、主体的に活動するようになったこと、ノートテイクと聴覚障害学生が‘支援する側’‘支援される側’という関係から、対等な立場で議論できるようになったことがあげられる。

また、今後の課題として、セミナーおよび演習におけるノートテイク手法の開発、学外での現場実習を円滑に行うための支援体制の構築、障害学生への総合的な窓口の開設に取り組む必要性についても取り上げた。

キーワード：聴覚障害、情報保障、学生コーディネーター

I. はじめに

近年、大学等の高等教育機関に在籍している聴覚障害学生の情報保障を充実させるための動きが活発化している。日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (Postsecondary education Programs Network of Japan, 以下PEPNet-Japanと略す) は、聴覚障害学生を支援する中核的な団体で、聴覚障害学生が在籍する全国の大学および関係諸機関のネットワークを形成して、高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生への支援体制の確立を模索している。同事務局の白澤¹⁾

は、全国の大学および短期大学1200校に、聴覚障害学生の在籍状況および支援の現状について実態調査を行ったところ、33.0%の大学および短期大学に聴覚障害学生が在籍していると報告した。本学では、平成16年度に医療福祉学部保健福祉学科に重度聴覚障害学生が入学したことを契機として、聴覚障害学生への情報保障の取り組みが始められた。平成18年度現在、本学に在籍している聴覚障害学生は2名で、ノートテイクの支援システムを導入した経過は、徳田・西本 (2005, 保健福祉学研究 (4)) に

*東北文化学園大学医療福祉学部

聴覚障害学生に対する情報保障

よって報告されている。

聴覚障害学生への情報保障の手段としては、筆記通訳と手話通訳がある。筆記通訳は、講義内の音声を文字にして聴覚障害学生に伝える方法で、ノートテイク、パソコン通訳、OHP通訳が挙げられる²⁾。ある。本学で取り入れている聴覚障害学生への支援はノートテイクによる筆記通訳で、本学に在籍する学生がノートテイクとなり聴覚障害学生を支援している。支援を開始してから2年が過ぎた現在、これまで行ってきた支援体制の評価を基に、聴覚障害学生とノートテイクのコーディネートをして学生に務めさせる試み（以下、学生コーディネーターと称する）を始めた。

本稿では、今年度から導入した学生コーディネーターの役割を踏まえながら、本学でのノートテイクによる情報保障の取り組みを報告し、支援体制の充実を図るための課題について検討を行った。

Ⅱ. 本学における平成18年度の聴覚障害学生への情報保障の取り組み

1. ノートテイクの現状

本学における聴覚障害学生への情報保障は、平成16年度に重度聴覚障害学生が入学したことをきっかけに、医療福祉学部保健

福祉学科（以下、本学科と略す）内に学習サポート委員会が発足したことにさかのぼる。現在は、本学科の教員で組織されている学生委員会が中心となって聴覚障害学生への情報保障に携わっており、必要に応じて学生課と連携を図っている。聴覚障害学生の支援にかかる備品は、すべて大学側で用意しており、コーディネーター役を担っている教員（以下、教員コーディネーターと称する）が管理をしている。また、本学ではノートテイクを有償ボランティアとして位置づけているため、各ノートテイクが担当した講義数に応じて若干の報酬が支払われている。

ノートテイクは、本学で独自に作成したノートテイク用のマニュアルを基に活動している。ノートテイクとしての活動を希望する学生は、既に、活動しているノートテイクから講習を受け、初めてノートテイクとして登録される。本学で活動しているノートテイク数の推移をみると、年々、増加傾向にあり、平成18年10月31日現在で22名の学生が登録しており、聴覚障害学生が在籍している学部の学生で編成されている（表1）。ノートテイクとして登録した学生は、学内外の講習会を通して、技術の向上を目指している。学内で

表1 本学におけるノートテイク数の推移（平成18年10月31日現在）

年度		1年	2年	3年	4年	計
16	前期	3	13	1	6	23
	後期	1	2	0	6	9
17	前期	4	1	5	2	12
	後期	9	2	5	1	17
18	前期	3	7	3	4	17
	後期	4	10	3	5	22

の講習会を開催するときは、学習サポート委員会を立ち上げたときにかかわった宮城県・仙台市聴覚障害情報保障支援センターから講師の派遣を受け、1回4時間程度の講習会を行っている。今年度は、技術の底上げを目的に、学生同士での練習会も開催している。また、ノートテイク達は学外で開催される講習会にも積極的に参加しており、他大学が行っている聴覚障害学生への支援の現状を把握し、ノートテイク同士で情報交換をする等、技術の向上ばかりでなく、学生がノートテイクとしての自覚を増す心理的な成長を遂げる機会にもなっている。

2. 講義形式の違いによるノートテイクの通訳方法

本学でのノートテイクは、講義形式を問わず、原則的にノートテイクが2人1組で聴覚障害学生の両隣に着席し、メインと呼ばれるノートテイクが教員の話を書き取り、サブと呼ばれるノートテイクがメインのノートテイクを補助する。メインとサブは10分から15分間隔で役割を交代しながら、講義終了まで通訳を続ける。聴覚障害学生とノートテイクは、講義室内で待ち合わせをして、教員の入室とともにノートテイクを開始する。講義が開始してから30分経過しても聴覚障害学生が入室しない場合、ノートテイクは退室しても良いことになっている。

また、少人数で受講するセミナーやグループ学習等が主である講義で

ノートテイクをする場合、聴覚障害学生のニーズに応じて、特別な配慮を行っている。具体的には、現在、4年生である軽度聴覚障害学生が受講しているセミナーについては、大人数で受講する講義と同様に、2人のノートテイクが支援を行っている。聴覚障害学生の要望により、ディスカッションをするときに、発言者は自分の名前を言ってから発表するように心がけている。さらに、聴覚障害学生は読話できるように、全員の顔を見渡せる位置に着席している。3年生の重度聴覚障害学生が受講しているセミナーでは、ノートテイクが支援を行うのではなく、教員がパソコン通訳を行いつつ、講義を進めている。これらの講義では、セミナーに参加している全員が、視覚的に情報を共有し合えるようにレジュメを作成している。

3. 学生コーディネーターの導入

聴覚障害学生への情報保障の取り組みとして、平成18年度から新たに導入したシステムは、学生コーディネーターの配置である。これまでは、聴覚障害学生が教員コーディネーターにノートテイク希望の届出を提出し、それを受けて、教員コーディネーターがノートテイクの配置を決定していた（図1）。平成18年度は、これまで通り教

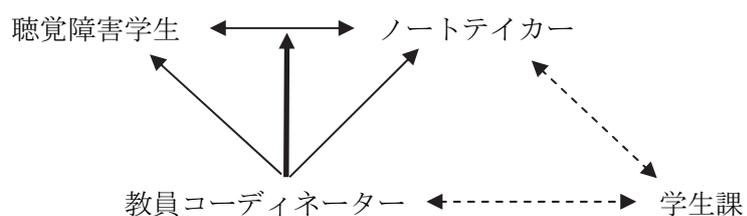


図1 平成16年度および17年度の聴覚障害学生への支援体制

聴覚障害学生に対する情報保障

員コーディネーターを置きつつも、学生とノートテイカーの仲介をしている（図2）。
コーディネーターが主体的に聴覚障害学生

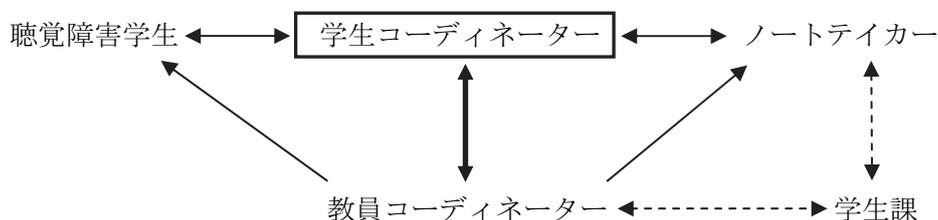


図2 平成18年度の聴覚障害学生への支援体制

これまでの支援体制に加えて、新たに学生コーディネーターを導入した目的は、次のとおりである。第一に、ノートテイクを行っている学生＝‘支援する側’と、聴覚障害学生＝‘支援される側’³⁾という立場によって生じる壁や摩擦を解消する。第二に、ノートテイクに関する様々な問題が起こったときに、聴覚障害学生の意見を取り入れながら、学生が即応的に対応できる体制を整える。第三に、ノートテイカーの自主性を養い、学生が主体的に活動できる体制を作ることである。

学生コーディネーターの導入に至るまで、ノートテイカーと聴覚障害学生の間で大きな問題が起こった。平成18年6月、聴覚障害学生の一人が数名のノートテイカーに対して、遅刻や無断欠勤が続いたことを理由に解任するという事態に陥った。教員コーディネーターがノートテイカーに確認したところ、ノートテイカー自身の無責任な対応で遅刻をした者やノートテイクの担当日を勘違いしていた者がいたものの、聴覚障害学生に対する様々な不満が背景にあることが分かった。例えば、「一生懸命に筆記しているのに、当人が居眠りをする」「ノー

トを見てもらえない」「自宅で勉強をするため必要なはずのノートを持ち帰ってもらえない」等といったものだった。

しかしながら、聴覚障害学生以外の学生にも、居眠りや講義に集中していない者もいる。むしろ、不満を訴えるノートテイカーの背景には、ノートテイカー自身が期待していた‘支援を受ける側’の反応が確認できないことで、ノートテイクを行う目的やノートテイカーとしての存在意義が見出せなくなっていることがあるのではないかと推察された。

その後、教員コーディネーターが仲介となり、数回に渡って両者の意見を聞いた上で、双方を同席させた意見交換会の場を設定した。一連の経過を通して、ノートテイカーと聴覚障害学生のより良い関係を保つための教訓や改善策は、以下の4点にまとめられる。

- ① ノートテイクを行った用紙の受け取りは、聴覚障害学生の意思に任せる。
- ② 支援の担い手であるノートテイカー自身も学生であることを配慮し、学生自身が成長するための機会として、日頃の経験を交流させる場を意図的に作る。

- ③ 支援の受け手と担い手という両者の緊張関係を取り除き、両者がともに学び合う関係として成長していけるように、教員側が心理的なサポートを図る。
- ④ ノートテイカーの心中には、情報保障として講義のサポートを行うという側面と、困難を抱えている学生を支援するという側面が混在している。教員は、ノートテイクを行っている学生の役割を明確にすることが必要である。

これらから、教員の介入を除々に減らし、学生同士がお互いを支え合う仕組みを作るために、学生コーディネーターを導入するに至った。

Ⅲ. 考察

本学では、聴覚障害学生への情報保障として平成16年度からノートテイクによる支援を行っており、本稿は平成18年度から導入した学生コーディネーターの役割について触れながら、聴覚障害学生への支援体制について検討を行った。

本学で活動しているノートテイカーの数を見ると、初年度に比べて、3倍近くの学生が継続してかかわっており、健聴学生の間にも聴覚障害学生に対して支援の必要性が浸透してきたことがうかがえる。ノートテイカーが在籍している学部は、全学生が聴覚障害学生と同学部であり、日常的に聴覚障害学生の周囲にいる学生が支援に深くかかわっている。ノートテイカーが増加した理由として、以前からノートテイカーとして活動していた学生が周囲の学生を誘い、支援者側の輪が自然と作り出されたことが大きいと思われる。

このように、学生の自主性が芽生え始めたのは、学生コーディネーターを配置したことが影響しているのではないかと考える。学生コーディネーターが中心となって始まった反省会では、ノートテイカーや聴覚障害学生が一人ずつ反省点や要望を述べており、支援を受けている聴覚障害学生も遠慮せずに意見できる関係が生まれた。他大学の事例では、支援の受け手である聴覚障害学生は支援者に対して要望できない状態にあるが⁴⁾、本学では学生コーディネーターの導入が功を奏する結果となった。例えば、ノートテイカーが使用する略語が聴覚障害学生に通じていなかったことも、反省会を通して発覚した。ノートテイクを行う上で、①講義の情報を正確に聞き取る、②情報を理解する、③要点を掴む、④言葉を選び文章にする、⑤紙に書いて伝える、という流れ²⁾の中で、略語を使用することは情報伝達において有効な手段である。しかしながら、聴覚障害学生は、多くの略語を使用されると混乱してしまうのが実態で、現在、ノートテイカーは速記するための新たな方法を模索中である。

また、反省会はノートテイカー同士の悩みや不安を解消する場にもなりつつある。特に、最近始めたばかりのノートテイカーは経験者との技術の差を痛感しているようで、学内での練習会からノートテイクのコツを掴む努力をしている。ノートテイカーの養成については、学外で開催されている講習会にも積極的に参加しており、技術の向上ばかりでなく、本学で取り入れるべき支援について考えるきっかけにもなっている。今秋、日本学生支援機構が東京で主催

聴覚障害学生に対する情報保障

したノートテイク指導者養成講座には、本学の代表として2名のノートテイクを派遣した。講座では、パソコン通訳についての話題提供があり、ノートテイクは本学で取り入れるべきかを聴覚障害学生の意見も聞きつつ検討した。結果として、パソコンテイクの技術が皆無に等しく、現状のまま、ノートテイクによる通訳を行うことになったが、実際にノートテイクを行っている学生が最新の情報を仕入れることによって、より一層、支援の幅が広がると考える。

ノートテイクが定着する一方で、聴覚障害学生とノートテイク同士の関係が芳しくない時期もあったが、学生コーディネーターの導入によって、‘支援する側’‘支援される側’という相互の役割関係が新たな関係へと発展しつつあると思われる。ノートテイクを行っている学生は、少なからず、聴覚障害学生を支援していることに対する評価をしてもらいたいという思いがあり、教員コーディネーターに支持を求める場面もあった。時には、教員が聴覚障害学生に意見を伝えることもあったが、直接の解決にまで繋がらなかった。こうした問題が生じた背景には、ノートテイク自身が‘支援する側’‘支援される側’という関係から抜け出せずにいたことが考えられる。学生コーディネーターの導入後は、聴覚障害学生の意向を真摯に受け止め、実際の支援へと繋げていくことができた。

高等教育機関での聴覚障害学生の受け入れについて、荒川・佐々木*は、障害学生や友人、その他の協力者等によって支えあう関係が確立され、他者との連携が深まっ

たこと、聴覚障害学生とノートテイクが相互援助しあう仲間として学生間の連携がとれるようになったことを述べている。さらに、サポートすることはごく当たり前の行動と認識するような関係づくりに進展していることも報告している。このような学生間での何気ないやり取りが両者の意思疎通を図ることに繋がっているであろう。本学でも、経験を積んだノートテイクは、不慣れなノートテイクに聴覚障害学生の意思を伝えるという仕組みが自ずと出来つつあり、今後、聴覚障害学生への支援の発展がより充実していくものと思われる。

IV. 本学における情報保障のための課題

本学での情報保障の取り組みは発展途上の段階であるが、学生コーディネーターの導入によって、‘支援する側’‘支援される側’という関係から、学生同士で支え合う対等な関係へと発展しつつある。今後、本学において聴覚障害学生への情報保障の取り組みを発展させるための課題をまとめた。

第一に、セミナーおよび演習形式の講義についてのノートテイクの方法である。ノートテイクが抱えている最大の悩みは、ディスカッション形式における講義のノートテイクが追いつかず、誰が何を話したのか分からなくなってしまう点である。結果的に、情報伝達がうまくいかず、聴覚障害学生が議論についていけなくなるという事態に陥ってしまう傾向がある。4年生の軽度聴覚障害学生の場合は、ある程度の会話が聞き取れる状況にあり、セミナーの参加者も聴覚障害学生やノートテイクに対して配慮を行っているので、講義にまったく

参加できない状況には至っていない。

第二に、本学は学外での現場実習を行うこともあり、そのための支援体制を整備する必要がある。昨年度に実習を終えた4年生の軽度聴覚障害学生は、教員との話し合いを重ねて、ノートテイクによる支援を要望しなかった。しかしながら、実習先が該当学生に対する理解を示し、読話ができるように口を大きく動かしてもらったり、聞き取ることができるように速度を緩めて話をしてもらったりという配慮があり、現場実習を終えることができた。実りある実習教育へと繋げるためにも、聴覚障害学生を現場実習に配属するための具体的な支援のあり方を考えていかなければならないであろう。

第三に、本学が高等教育機関として、多くの障害学生を受け入れるために、全学的な運営を基に、すべての障害学生に対する総合的な窓口を創設する必要がある。現在は、聴覚障害学生の支援だけに特化しており、偶然にも本学科に2名の聴覚障害学生が在籍しているため、本学科内のみで支援体制を構築できている。聴覚障害学生に限らず、在籍する様々な障害がある学生への支援体制づくりに取り組むことによって、他学部在籍する障害学生への支援も進み、学習機会が保障されと考えられる。さらに、支援の輪を広げていく中で、学生同士が支え合い、お互いが人間的な成長を遂げることができるのではないかとと思われる。

文献

- 1) 白澤麻弓(2005) 聴覚障害学生に対するサポート体制についての全国調査
- 2) 白澤麻弓・徳田克己(2002)聴覚障害学

生サポートガイドブックーともに学ぶための講義保障の進め方ー, 日本医療企画

- 3) 徳田律子・西本典良(2005) 聴覚に障害のある学生に対する情報保障への取り組みー支援の立ち上げから今後の課題までー, 保健福祉学研究(4) 131-141
- 4) 吉川あゆみ・太田晴康・広田典子・白澤麻弓(2001) 大学ノートテイク入門, 人間社
- 5) 荒川由美子・佐々木美奈子(2006) 学生支援体制づくりー学生相談の視点からー, 尚絅学院大学紀要第52集, 169-175

**Efforts to ensure information for students with hearing impairments:
practices and problems after introduction a student coordinator**

Chisato ISHIKAWA

This study describes note taking services to support students with hearing impairments as grantee of University Education from 2004 in Tohoku Bunka Gakuen University. Note taking support system introduced a student coordinator since 2006. As a result, note takers can activate independently about note take. Moreover, note takers and hearing impaired students can discuss on equal terms. In the future, we should suggest: (1) to develop the method of note taking to support in seminar. (2) to construct of the support system receives at practical training. (3) to found the general reception for students with impairments.

Key words: hearing impairment, grantee of University Education, student coordinator

**Efforts to ensure information for students with hearing impairments:
practices and problems after introduction a student coordinator**

Chisato ISHIKAWA

This study describes note taking services to support students with hearing impairments as grantee of University Education from 2004 in Tohoku Bunka Gakuen University. Note taking support system introduced a student coordinator since 2006. As a result, note takers can activate independently about note take. Moreover, note takers and hearing impaired students can discuss on equal terms. In the future, we should suggest: (1) to develop the method of note taking to support in seminar. (2) to construct of the support system receives at practical training. (3) to found the general reception for students with impairments.

Key words: hearing impairment, grantee of University Education, student coordinator